



令和3年度(2021年度) 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版 アクションプログラム進捗状況

令和3年度(2021年度)の男女共同参画に関わる主な事業の実施状況を5つの基本目標ごとにまとめました。

令和4年(2022年)12月

枚方市

目次

I	アクションプログラムの概要.....	1
1.	アクションプログラムの位置付け及び期間.....	1
2.	第3次枚方市男女共同参画計画改訂版の体系.....	1
II	令和3年度の進捗状況.....	2
	基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革.....	2
	基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶.....	4
	基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり.....	6
	基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり.....	8
	基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備.....	10
	全課を対象とした取組について.....	11
	参考資料.....	12
	男女共同参画の視点チェックシート.....	12
	第3次枚方市男女共同参画計画改訂版指標の推移.....	14

■ アクションプログラムの令和3年度取組実績一覧は別冊に掲載しています。

Ⅱ 令和3年度の進捗状況

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

1 取組の方向性

男女共同参画に関する市民アンケート調査（令和元年度実施）によると、「男は仕事、女は家庭」という考えに「同感しない」「どちらかといえば同感しない」人の割合は前回調査（平成26年度実施）と比較して増加しているものの、固定的な性別役割分担を肯定的に捉える人は依然として女性で3割、男性で4割を超えている。コロナ禍において、非接触型の啓発など現状に即した手法を検討し、継続的に啓発を進めた。

指標	H26年度	R1年度
固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合 ※「男は仕事、女は家庭」という考えに「同感しない」「どちらかといえば同感しない」人の割合 〔目指す方向：増加〕	女性 56.0% 男性 45.6%	女性 66.4% 男性 57.2%

2 主な取組（取組実績一覧：別冊P1～P5）

■ 男女共同参画に関する啓発

- ・ 国が定める男女共同参画週間に合わせた啓発事業として、夫婦間のコミュニケーション、夫婦で子育てをすることの大切さをテーマとして、講演の動画を配信。

■ 男女平等教育の推進

- ・ 全小中学校に人権教育のための校内委員会を設置。学校教育活動全体を通じて、児童、生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進。

■ 性の多様性への理解促進

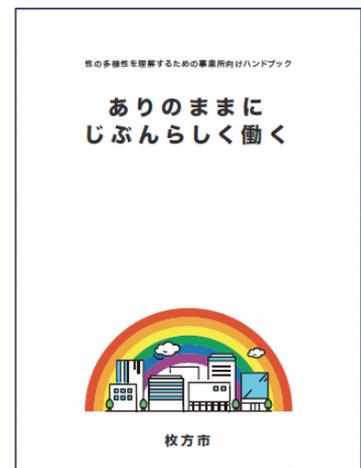
- ・ 市立小学校6年生及び市立中学校全生徒に対して、性の多様性への理解促進に係る啓発冊子「ありのままにじぶんらしく」を配布。北大阪商工会議所、枚方市青年会議所を通じて、市内事業者にも事業者向けハンドブック「ありのままにじぶんらしく働く」を配布。
- ・ 市が発注する委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に性的マイノリティ支援に関する取組項目を設定、評価。



「男女共同参画週間事業」ちらし



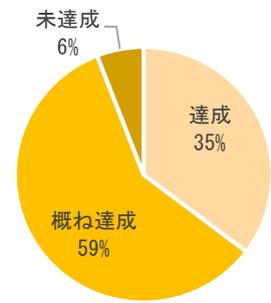
「ありのままにじぶんらしく」



「ありのままにじぶんらしく働く」

3 取組の達成状況

各取組の自己評価結果は17事業のうち、「達成」「概ね達成」の割合が94%。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1事業が実施できず、未達成となった。



4 今後に向けて

研修の実施など、取組は概ね達成しているが、さらに男女共同参画、性の多様性への理解促進に係る取組を効果的に進めるに当たっては、柔軟な感性を持つ子どもたちへの働きかけに重点を置くとともに、子どもと日常的に接する教職員、保育士等への研修が重要である。

啓発手法については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施した動画配信について、「参加しやすい」「継続してほしい」との声が寄せられた。今後はこれまでの手法にとらわれず、市民が参加しやすい手法での実施が必要である。

5 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

- ・ 若年層への教育が非常に重要である。男女共同参画を推進していくことは、持続可能な社会にとって不可欠であることを、教育の内容に論理的に組み込んでいく必要がある。
- ・ 子どもと日常的に接する機会の多い保育士や教職員に対する研修の内容が重要である。単に実施したというだけでなく、成果に結びつく形で検討、実施していく必要がある。
- ・ 男女共同参画に関する政策立案に、大学生などの若い感性を取り入れる仕組みがあればよいと考える。

男女共同参画推進の拠点施設 男女共生フロア・ウィル

ウィルは、性別にかかわらずだれもが生き生きと暮らせる社会づくりを目指す枚方市の拠点施設です。



男女共生フロア・ウィル（ひらかたサンプラザ3号館4階）

男女共生フロア・ウィルでは、市民を対象とした啓発講座や図書の出借などを行っています。

令和3年度は、コロナ禍による貧困等、生活上の困難を抱える女性が必要な支援につながるよう、災害備蓄品を活用した生理用品の無償配布と併せて各種相談窓口のリーフレットの配布を行いました。

基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

1 取組の方向性

男女共同参画に関する市民アンケート調査（令和元年度実施）によると、DV¹に関して、「暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない」と、誤った認識をしている人の割合は減少が望ましいところ、前回調査（平成26年度実施）と比較して増加している。DV、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなど、性別による差別に基づく暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、引き続き、暴力を許さない社会づくりに向けて、取組を進めた。

また、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」の認知度の向上が課題となっている。相談窓口の周知は被害者支援の基盤であることから、様々な機会を捉えて、さらなる周知を行った。

なお、調査方法が異なるため経年比較はできないが、令和4年度に実施した市民意識調査²によると、「DV被害に関する相談窓口を知っている市民の割合」は41.8%となっている。

指標	H26 年度	R1 年度
DVに対し誤った認識をしている人の割合 ※「暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない」と考える人の割合 〔目指す方向：減少〕	女性 10.8% 男性 19.2%	女性 11.6% 男性 20.0%
枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合 〔目指す方向：増加〕	女性 34.2% 男性 20.0%	女性 28.9% 男性 17.5%

2 主な取組（取組実績一覧：別冊P6～P12）

■ DV防止に関する啓発

- 女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に平和の鐘カリヨン（ヒラリヨン：ニッペパーク岡東中央に設置）のパープルライトアップを実施。
- 人権尊重の視点に立ち、ジェンダーや暴力の連鎖の構造に気づき、主体的に「強くやさしく」生きることを学ぶDV予防教育プログラムを市立小中学校において実施。同プログラムの効果を高めるため、小学校で教員研修を併せて実施。



パープルリボン



ヒラリヨンのパープルライトアップ

¹ ドメスティック・バイオレンス：配偶者、恋人等又は配偶者、恋人等であった者に対する身体的、精神的、性的若しくは経済的な暴力又は社会的行動を妨げる暴力をいう。

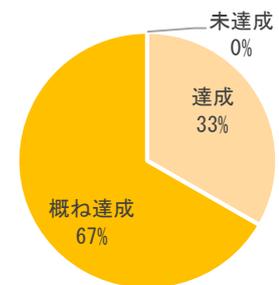
² ひらかたポイントをインセンティブとし、インターネットアンケート形式で、調査対象を広く枚方市在住、在職、在学の市民として実施。

■ DV被害者への支援

- ・ 市民に身近な窓口である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」において、相談、一時保護や保護命令申立に関する支援など、途切れのない被害者対応を実施。
- ・ DV 被害者への適切な支援を行うため、大阪府配偶者暴力相談支援センター、警察署等の外部機関と本市の関係部署で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議において情報共有を行うとともに、支援者研修を実施。
- ・ DV 被害者が加害者との離別後、自己への信頼を回復させることを目的として、DV 被害者回復プログラムを実施。

3 取組の達成状況

各取組の自己評価結果は 24 事業がすべて「達成」又は「概ね達成」となった。



4 今後に向けて

啓発、研修、相談対応など、取組は概ね達成しているが、暴力を許さない社会の基盤づくりに向けて、子どもの頃から、男女が対等であるという意識の形成や暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発をさらに進めるとともに、子どもと日常的に接する教職員、保育士等に対する研修の実施も重要である。

研修の手法については、コロナ禍を契機として広まったオンラインでの実施など、その効果を見極めながら、参加しやすい手法を検討し、研修受講の機会を確保することが必要である。

また、DV 被害者支援については、複合的な課題を抱える被害者に適切な対応を行うため、さらなる関係機関の相互連携が必要である。

5 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

- ・ あらゆる暴力の根絶に向けた取組が必要であるとともに、一方で、性別や年齢といった属性などによって暴力に対する弱さが異なって現れる面もあるため、男女共同参画を推進するに当たっては、誰に対する、誰による、どのような暴力が問題となるのかは重要であると考える。

DV 予防教育プログラム

人権尊重の観点を基盤とし、自分も他者も尊重しながら問題を解決する姿勢を育むため、暴力を伴わない人間関係の構築に向けて、市立小中学校で実施しています。



市立小学校での実施（講師：NPO 法人 SEAN）

子どもたちを暴力の被害者、加害者、傍観者にさせないためには、早い段階から取り組むことが有効です。また、性別にかかわらず個々の違いを認め合い、互いを尊重し自分らしく生きる男女共同参画の視点を踏まえ、増加、深刻化の傾向にあるデートDV（交際相手からの暴力）防止に向けた啓発としても位置付けています。

令和3年度は小学校 10 校、中学校 9 校で実施しました。

基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

1 取組の方向性

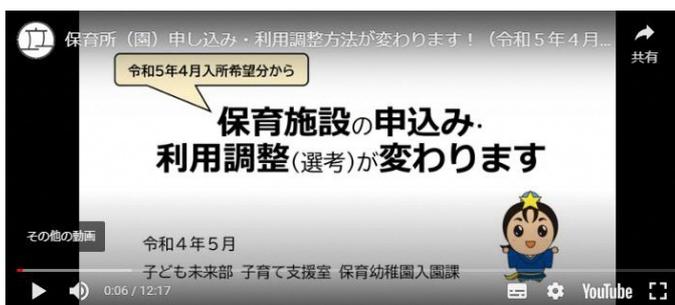
市民意識調査（令和元年度実施）によると、「枚方市は安心して子育てできる環境が整っていると感じている人の割合」は前回調査（平成27年度実施）と比較して増加している。誰もが安心して働き続け、家庭的責任を担い、地域社会にも参加しながら主体的に生活できるよう、引き続き、子育てや介護への支援に取り組んだ。

指標	H27年度	R1年度
枚方市は安心して子育てできる環境が整っていると感じている人の割合 〔目指す方向：増加〕	37.9%	44.5%

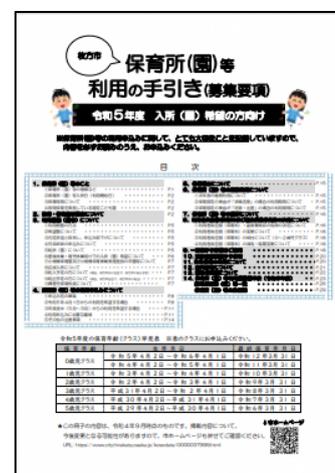
2 主な取組（取組実績一覧：別冊P13～P19）

■ 子育てへの支援

- 待機児童の解消に向けて私立保育園の施設整備により年度当初に40人の定員増を図るとともに、一時預かり事業実施園において一時預かり事業の空き枠を活用し、就労応援型預かり保育を実施。



動画説明：保育所（園）の申込み・利用調整方法の変更点



保育所（園）等利用の手引き

■ 男女共同参画に関する事業者への啓発

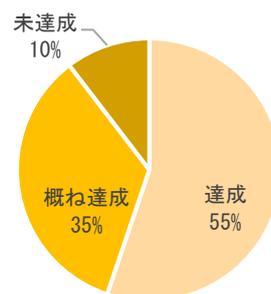
- 市が発注する委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、仕事と子育ての両立支援やあらゆるハラスメント防止対策など、男女共同参画の視点に立った取組項目を設定、評価。

■ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への理解の促進

- 市会計年度任用職員（通年任用）の休暇の拡充として、配偶者出産休暇、育児参加休暇を創設。職員が不妊治療のために通院等をする場合に取得できる出生サポート休暇を創設。

3 取組の達成状況

各取組の自己評価結果は29事業のうち、「達成」「概ね達成」の割合が90%。留守家庭児童会室の待機児童の発生など、3事業が未達成となった。



4 今後に向けて

取組は概ね達成しているが、多様な生き方を選択できる社会に向けて、仕事と子育てや介護の両立は性別にかかわらず共通した課題であり、啓発とともに環境整備が重要である。

誰もが人生の各段階に応じて、仕事、家庭生活、地域社会、個人の自己啓発などの活動について、自らが希望するバランスで実現できる社会づくりに向け、引き続き、子育てや介護への支援、就業、起業、再就業への支援等の取組が必要である。

5 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

- ・ 仕事と子育ての両立において、保育所（園）、幼稚園への入所、入園は非常に重要なことである。男女共同参画の観点から、共働き世帯への配慮として、土日の窓口対応の拡充が必要だと考える。
- ・ コロナ禍において、事業者への啓発が難しい状況であり、工夫をして発信していくことが課題となっている。大阪府では、オンライン型セミナーのほか、アーカイブやオンデマンドなど、取組を進めており、市と連携できる部分もあるかと考える。

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

1 取組の方向性

市民意識調査（令和元年度実施）によると、「枚方市は安心して妊娠、出産できる環境が整っていると感じている人の割合」は増加が望ましいところ、横ばいの状況が続いている。引き続き、女性の健康支援にとっての大きな節目である妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んだ。

また、ひとり親家庭、高齢者、障害者、外国人市民等、様々な状況に置かれている人々が安心して暮らせる環境整備を進めた。

指標	H27 年度	R1 年度
枚方市は安心して妊娠、出産できる環境が整っていると感じている人の割合 〔目指すべき方向：増加〕	37.3%	38.5%

2 主な取組（取組実績一覧：別冊P20～P29）

■ 健康保持と増進への支援

- 女性特有の疾患や健康トラブルについて学び、セルフケアや治療への理解を深めるため、医師による講義の動画「女性のための健康講座」を配信。

■ ひとり親家庭への支援

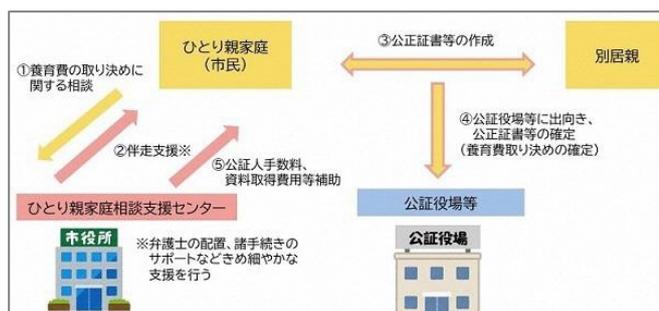
- ひとり親家庭相談支援センターを開設し、就労等に関する相談、福祉資金貸付金に関する相談、離婚前相談等、母子・父子自立支援員による相談支援を充実。
- ひとり親家庭養育費確保サポート事業を開始し、養育費を確保するための相談や手続のサポート、公正証書などの書類作成に必要な費用を補助。

■ 外国人市民等への支援

- 市ホームページについて、英語、中国語、韓国・朝鮮語に加えて、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語への自動翻訳機能を追加。



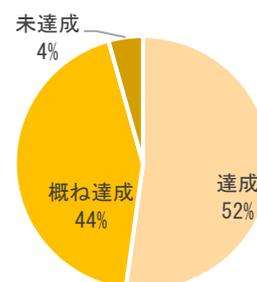
「ひとり親家庭応援ガイド」トップページ



ひとり親家庭養育費確保サポート事業 「取り決めサポート」一例

3 取組の達成状況

各取組の自己評価結果は 46 事業のうち、「達成」「概ね達成」の割合が 96%。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため等により、一部事業を実施できず、未達成となった。



4 今後に向けて

取組は概ね達成しているが、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会づくりに向けては、その前提となる身体的性差への理解を促進するための取組を進めていくことが重要である。

また、近年より重要度が増している防災については、多様なニーズや意見に配慮した防災体制の確立に向けて、女性の参画の推進が必要である。

5 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

- ・ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）³への理解促進の観点から、月経から避妊、妊娠、出産、また性感染症に関して、子どもの頃からの連続した教育が必要ではないかと考える。

³ リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、平成6年の国際人口開発会議の「行動計画」及び平成7年の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができる」という基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利」とされている。

なお、妊娠中絶については、「望まない妊娠の防止は常に最優先課題とし、妊娠中絶の必要性をなくすためにあらゆる努力がなされなければならない。」とされている。（「第5次男女共同参画基本計画」令和2年12月25日「用語解説」）

基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

1 取組の方向性

政策及び方針決定過程において多様な視点を確保するためには、人口の約半数を占める女性の参画が求められる。市役所における女性管理職及び審議会等の女性委員の登用は、ともに目標値に届いておらず、引き続き、取組を推進した。

指標	R1年度	R2年度	R3年度	目標
管理職に占める女性の割合 ※市役所における女性管理職／全管理職（4月1日現在）	24.3%	26.0%	26.2%	30.0%
審議会等への女性委員登用率 ※市役所における女性委員比率が35.0%を達成している 審議会等／全審議会等	55.2%	52.3%	55.3%	100%

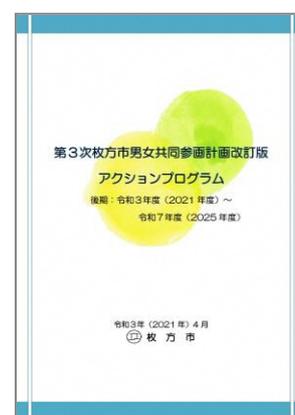
2 主な取組（取組実績一覧：別冊P30～P32）

■ 女性の登用促進

- ・ 特定事業主行動計画に基づき、結婚や出産などのライフイベントや社会情勢も視野に入れた将来のキャリアデザイン、行動計画を描く職員研修の実施やロールモデルの提示。

■ 男女共同参画の視点に立った施策展開

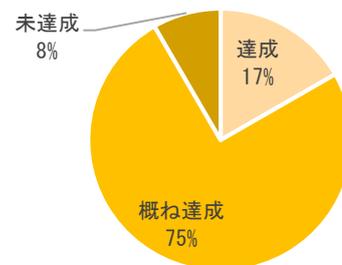
- ・ 第3次男女共同参画計画改訂版の推進に向けて、具体的な取組をアクションプログラムとして定め、毎年の進捗状況を公表。



第3次枚方市男女共同参画計画改訂版アクションプログラム

3 取組の達成状況

取組の自己評価結果は12事業のうち、「達成」「概ね達成」の割合が92%。市審議会等への女性委員登用率が目標値に届かず、未達成となった。



4 今後に向けて

取組は概ね達成しているが、市民のニーズを踏まえた市政運営に当たっては、引き続き、市役所における女性管理職の登用について、取組の推進が重要である。

また、行政執行に係る判断、結論を導くために設置されるすべての審議会等についても、女性委員比率が35%以上となるように委員の選任が必要である。

5 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

- ・ 女性管理職が増えないのは、複合的な理由があると思われる。個人の問題というより、社会全体の仕組みの問題が大きいと考える。

全課を対象とした取組について

本市では、男女共同参画の推進に当たり、各自の業務に即した具体的な視点を確認できるように、男女共同参画の視点チェックシート⁴を作成した。その内容について全職員が自己チェックを行い、その結果をもとに、不十分な点を認識、改善し、業務に当たるよう、所属長を中心として職員の理解促進、意識醸成を図った。

1 取組内容

■ 男女共同参画の視点に立った表現の推進：基本目標1基本方向（3）

- ・ 市の情報発信において、男女共同参画の視点から確認し、性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれない表現を推進。

■ 性の多様性に関する市職員の理解の促進及び当事者への適切な対応：基本目標1基本方向（4）

- ・ 毎年度、新入職員及び新任課長を対象として性の多様性に関する研修を実施。職員のための性の多様性への理解促進に向けたハンドブックを周知、活用。

■ 男女共同参画の視点に立った施策の点検と実施：基本目標5基本方向（2）

- ・ 性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込みが自分の中に存在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、事業を企画、制度を構築。

■ 性別記入欄の必要性の確認：基本目標5基本方向（2）

- ・ 市の申請書や証明書などの性別記入欄について、法的な根拠や事務執行上の支障がない場合は、不必要な性別欄を設けることがないようにするとともに、不適切なものがないか点検。

2 枚方市男女共同参画推進審議会の意見（全体に関する事項）

- ・ 男女共同参画の視点チェックシートを職員全体に浸透させていくことが重要である。
- ・ アクションプログラム進捗状況の公表内容について、基本目標ごとにポイントを把握できる形で報告書がまとめられており、昨年度までと比較してわかりやすくなった。
- ・ 報告書の見やすさという点では、文字のフォントやサイズにも配慮する必要がある。

⁴ 参考資料「男女共同参画の視点チェックシート」（P12～P13） 参照

男女共同参画の視点チェックシート

NO	所管事務	該当	確認内容	確認	【参考】例えば、こんなことはありませんか？	参考資料
1	市民応対を行う業務がありますか。		<p>①性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が自分の中に存在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、市民応対を行っている。</p> <p>②性の多様性、SOGI（性的指向、性自認）を理解し、尊重する姿勢を持ち、市民応対を行っている。</p> <p>③市民応対に当たり、DV、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど性差別に基づく暴力の背景を理解し、暴力を容認しない姿勢を持ち、被害者のプライバシーの保護、二次被害の防止を徹底している。</p>		<p>「どの家庭でも女性が家事や育児をしている」といった「女性は〇〇である」という性別に関する思い込みのもと、市民応対を行っていませんか。</p> <p>「どの家庭でも男性が仕事をして家計を支えている」といった「男性は〇〇である」という性別に関する思い込みのもと、市民応対を行っていませんか。</p> <p>「体の性と心の性は一致している」「性別は女性か男性のどちらか」という前提で、市民応対を行っていませんか。</p> <p>「好きになる相手は異性」「パートナーは異性」という前提で、市民応対を行っていませんか。</p> <p>DVは単なる夫婦喧嘩にすぎないという考え方のもと、被害者をさらに傷つける言動をとったり、被害者情報の取扱いを軽視したりしていませんか。</p> <p>セクシュアルハラスメントを受ける方にも原因があるという認識のもと、被害者をさらに傷つける言動をとっていませんか。</p>	府) [A] 無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) チェックシート・事例集 (内閣) [B] 枚方市職員のための性の多様性への理解促進に向けたハンドブック
2	事業企画、制度構築を行う業務がありますか。		<p>①性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が自分の中に存在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、事業の企画や制度の構築を行っている。</p> <p>※もともと男女に偏りがあるものを解消する目的で対象の性別を特定する場合は、差別的な取扱いには当たりません。 （例：父親向け子育て講座、女性のチャレンジ支援）</p>		<p>「どの家庭でも女性が家事や育児をしている」といった「女性は〇〇である」という性別に関する思い込みのもと、事業の企画や制度の構築を行っていませんか。</p> <p>「どの家庭でも男性が仕事をして家計を支えている」といった「男性は〇〇である」という性別に関する思い込みのもと、事業の企画や制度の構築を行っていませんか。</p> <p>合理的な理由なしに、参加機会、利用しやすさ、効果などがいづれかの性別に偏る事業の企画や制度の構築を行っていませんか。※</p>	[A] [B]

		②性の多様性、SOGI (性的指向、性自認) を理解し、尊重する姿勢を持ち、事業の企画や制度の構築を行っている。	「体の性と心の性は一致している」「性別は女性か男性のどちらか」という前提で、事業の企画や制度構築を行っていますか。	
			「好きになる相手は異性」「パートナーは異性」という前提で、事業の企画や制度構築を行っていますか。	
3	ホームページ、配布物等で市民に情報発信を行う業務がありますか。	①登場人物、回数が男女いずれかに偏った表現を行っていない。	複数の登場人物の中で女性又は男性が一人もいないか、極端に少なくなっていますか。	男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン (大阪府) / 男女共同参画に関するフリーイラスト素材 (内閣府ホームページ)
		②性別によってイメージを固定化した表現を行っていない。	いつも女性はスカートやエプロン、男性はスーツにネクタイ姿になっていませんか。	
		③性別によって主従、上下、優劣、強弱の関係を固定化した表現を行っていない。	いつも指示や命令をする側は男性、指示や命令を受ける側は女性になっていませんか。	
		④性別によって役割を固定化した表現を行っていない。	医師、弁護士、議員、消防士、運転士、警備員はいつも男性、看護師、受付、保育士、栄養士、客室乗務員はいつも女性になっていませんか。	
		⑤人物などの外見だけを強調した表現を行っていない。	伝えたい内容とは関係なく、興味を引くためだけに、若さや性的側面などの外見のみを強調する表現になっていませんか。	
		⑥男女の扱いが異なる表現を行っていない。	サラリーマンや営業マンなど、男性しか念頭に置いていないと誤解されかねない言葉を使っていますか。 女医、女社長など、女性を表す言葉で、男性を表す対語のない言葉を使っていますか。	
4	就業環境について、全課においてチェックしてください。	全課該当有 職場の一員として、性別にかかわらず誰もが平等に機会を与えられ、能力を發揮できる就業環境の形成に努めている。	育児期間中の女性職員は重要な仕事を担当すべきでないと、決めつけていませんか。 仕事より育児を優先する男性職員は仕事へのやる気が低いと、決めつけていませんか。 「体の性と心の性は一致している」「性別は女性か男性のどちらか」という前提で、職場のメンバーと接していませんか。 「好きになる相手は異性」「パートナーは異性」という前提で、職場のメンバーと接していませんか。	A B

第3次枚方市男女共同参画計画改訂版指標の推移

第3次枚方市男女共同参画計画改訂版を実効性のあるものとするため、計画の基本目標ごとに取り組みの進捗を測る指標を設定し、目標を示している。

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

指標	指標説明	出典※	H26年度	R1年度	R6年度	目標
男女の平等感	社会全体で男女が平等であると思う人の割合	A	女性 8.7% 男性 21.7%	女性 9.6% 男性 23.4%	-	増加
固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合	「男は仕事、女は家庭」という考えに「同感しない」「どちらかといえば同感しない」人の割合	A	女性 56.0% 男性 45.6%	女性 66.4% 男性 57.2%	-	増加
	「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、子どもの世話をした方がよい」という考えに「同感しない」「どちらかといえば同感しない」人の割合	A	女性 23.9% 男性 18.9%	女性 38.2% 男性 28.8%	-	増加
	料理、掃除、洗濯などの家事を「男の人と女の人が協力してするのがよい」と考える人の割合	B	(小学生) 女子 59.6% 男子 50.8% (中学生) 女子 63.9% 男子 54.3% (高校生) 女子 78.9% 男子 57.5% (大学生) 女性 86.2% 男性 64.8%	(小学生) 女子 73.1% 男子 57.5% (中学生) 女子 80.2% 男子 56.6% (高校生) 女子 81.9% 男子 68.3% (大学生) 女性 92.1% 男性 81.9%	-	増加
	子どもが小さいときの子育てを「男の人と女の人が協力してするのがよい」と考える人の割合	B	(小学生) 女子 63.2% 男子 56.1% (中学生) 女子 72.2% 男子 61.5% (高校生) 女子 83.1% 男子 66.5% (大学生) 女性 87.2% 男性 73.6%	(小学生) 女子 73.6% 男子 60.8% (中学生) 女子 78.4% 男子 62.8% (高校生) 女子 85.8% 男子 73.2% (大学生) 女性 90.9% 男性 81.9%	-	増加
	お金を稼ぐ仕事を「男の人と女の人が協力してするのがよい」と考える人の割合	B	(小学生) 女子 47.1% 男子 35.2% (中学生) 女子 54.6% 男子 32.7% (高校生) 女子 66.5% 男子 37.2%	(小学生) 女子 63.5% 男子 43.8% (中学生) 女子 66.1% 男子 45.1% (高校生) 女子 74.4% 男子 51.3%	-	増加

			(大学生) 女性 73.4% 男性 40.8%	(大学生) 女性 78.3% 男性 62.7%		
「男女共同参画社会」の認知度	「男女共同参画社会」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	A	女性 54.3% 男性 69.3%	女性 61.5% 男性 69.1%	-	78.0%
「女子差別撤廃条約」の認知度	「女子差別撤廃条約」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	A	女性 42.3% 男性 50.7%	女性 49.7% 男性 50.0%	-	60.0%

※ 出典 A：男女共同参画に関する市民アンケート調査（一般）／B：同アンケート調査（学生）

基本目標 2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

指標	指標説明	出典※	H26 年度	R1 年度	R6 年度	目標
DV に対し誤った認識をしている人の割合	「暴力を受けている人は逃げようと思えば、いつでも逃げ出せるはず」と考える人の割合	A	女性 16.1% 男性 22.3%	女性 19.5% 男性 11.6%	-	減少
	「暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない」と考える人の割合	A	女性 10.8% 男性 19.2%	女性 11.6% 男性 20.0%	-	減少
DV を正しく理解している人の割合	夫婦間における「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり、ひきずりまわしたりする」行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合	A	女性 92.0% 男性 88.7%	女性 96.5% 男性 93.8%	-	増加
	夫婦間における「大声でどなったり、なぐるふりをして相手を脅したりする」行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合	A	女性 68.9% 男性 53.8%	女性 74.8% 男性 65.9%	-	増加
デート DV に対する認識	男女交際について「相手がいやがっているのに無理やりキスしたり、体をさわったりする」行為を「へんだと思う」人の割合	B	(中学生) 女子 95.4% 男子 94.2% (高校生) 女子 96.4% 男子 91.4%	(中学生) 女子 98.7% 男子 92.9% (高校生) 女子 96.9% 男子 94.6%	-	増加
	男女交際について「友人とのつきあいをいやがったり、禁止したりする」行為を「へんだと思う」人の割合	B	(中学生) 女子 89.7% 男子 83.2% (高校生) 女子 92.9% 男子 87.2%	(中学生) 女子 95.2% 男子 89.4% (高校生) 女子 91.7% 男子 89.7%	-	増加

「デートDV」の認知度	「デートDV」という言葉を「知っている」「聞いたことがある」人の割合	B	(中学生) 女子 32.0% 男子 19.8% (高校生) 女子 89.0% 男子 77.1% (大学生) 女性 75.5% 男性 64.8%	(中学生) 女子 59.1% 男子 44.2% (高校生) 女子 89.0% 男子 85.8% (大学生) 女性 70.8% 男性 57.2%	-	(中学生) 80.0% (高校生) 100% (大学生) 77.0%
過去1年間に配偶者からの暴力を経験した人の割合	過去1年間に配偶者から身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかを受けたことがある人の割合（別居中の配偶者、元配偶者（離別、死別した相手）も含む）	A	●身体的暴力 女性 12.0% 男性 9.0% ●精神的暴力 女性 17.1% 男性 12.7% ●性的暴力 女性 9.7% 男性 3.9%	●身体的暴力 女性 9.6% 男性 11.7% ●精神的暴力 女性 19.2% 男性 17.5% ●性的暴力 女性 11.5% 男性 2.9%	-	減少
交際相手からの暴力を経験した人の割合	身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかを受けたことがある人の割合	B	●身体的暴力 <高校生> 女性 3.3% 男子 7.6% <大学生> 女性 15.4% 男性 13.4% ●精神的暴力 <高校生> 女子 8.2% 男子 8.2% <大学生> 女性 23.1% 男性 16.5% ●性的暴力 <高校生> 女子 7.5% 男子 3.0% <大学生> 女性 12.8% 男性 13.4%	●身体的暴力 <高校生> 女性 0.0% 男子 3.3% <大学生> 女性 5.6% 男性 5.3% ●精神的暴力 <高校生> 女子 4.5% 男子 6.7% <大学生> 女性 11.3% 男性 9.5% ●性的暴力 <高校生> 女子 6.4% 男子 2.5% <大学生> 女性 11.8% 男性 4.3%	-	減少
DV相談窓口の周知度	DV被害を受けたときの相談窓口をひとつも知らない人の割合	A	女性 5.7% 男性 5.4%	女性 4.4% 男性 2.5%	-	0%
枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の周知度	「枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	A	女性 34.2% 男性 20.0%	女性 28.9% 男性 17.5%	-	50.0%
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）の周知度	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	A	女性 87.7% 男性 88.2%	女性 89.6% 男性 89.7%	-	100%

止法)の認知度						
---------	--	--	--	--	--	--

※ 出典 A：男女共同参画に関する市民アンケート調査（一般）／B：同アンケート調査（学生）

基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

指標	指標説明	出典※	R1年度	R2年度	R3年度	目標
安心して子育てできる環境が整っているか	枚方市は安心して子育てできる環境が整っていると感じている人の割合	C	44.5%	-	-	増加
保育所等利用待機児童数	国の定義による保育所等の利用待機児童数（4月1日現在）	-	0人	0人	0人	0人
留守家庭児童開室待機児童数	留守家庭児童会入室の待機児童数（前年度1月末現在）	-	3人	0人	0人	0人
介護保険施設等の施設数	特別養護老人ホームなど介護保険施設等の施設数	-	86施設	87施設	88施設	93施設
育児休業を取得した男性職員数	育児に伴う休暇、休業を1月以上取得した男性職員の割合	-	47.5%	81.1%	84.0%	100%
ワーク・ライフ・バランスの認知度	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合	A	女性 55.1% 男性 63.4%	-	-	71.0%

※ 出典 A：男女共同参画に関する市民アンケート調査（一般）／C：市民意識調査

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

指標	指標説明	出典※	R1年度	R2年度	R3年度	目標
安心して妊娠、出産できる環境が整っているか	枚方市は安心して妊娠、出産できる環境が整っていると感じている人の割合	C	38.5%	-	-	増加
乳がん、子宮頸がん検診受診率	乳がん検診対象者：40歳以上の女性（2年に1回の受診） 子宮頸がん検診対象者：20歳以上の女性	-	乳がん 13.7% 子宮頸がん 17.0%	乳がん 12.9% 子宮頸がん 17.1%	乳がん 12.2% 子宮頸がん 17.3%	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0%
妊娠11週以下での妊娠の届出率	妊娠11週以下での妊娠の届出数／全届出数	-	96.9%	97.0%	96.6%	97.0%
特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査の受診者／対象者（国民健康保	-	33.7%	30.1%	31.2%	60.0%

	険に加入する40歳以上75歳未満の者)					
こころの病気に関する相談窓口の周知度	こころの病気に関する相談窓口を知っている人の割合	C	26.1%	-	-	50.0%
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金受給者のうち就職した人数	ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の受給者のうち就職した人数(累計)	-	-	-	13人	144人
枚方市防災会議の女性委員の割合	枚方市防災会議の委員に占める女性の割合	-	15.0%	10.8%	15.0%	30.0%

※ 出典 C：市民意識調査

基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

指標	指標説明	R1年度	R2年度	R3年度	目標
管理職に占める女性の割合	市役所における女性管理職/全管理職(4月1日現在)	24.3%	26.0%	26.2%	30.0%
審議会等への女性委員登用率	市役所における女性委員比率が35.0%を達成している審議会等/全審議会等	55.2%	52.3%	55.3%	100%

令和3年度(2021年度)

第3次枚方市男女共同参画計画改定版アクションプログラム進捗状況

発行 令和4年(2022年)12月

事務局 枚方市市長公室人権政策室

住所:〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号

電話:072-841-1424/ファクス:072-841-1700